



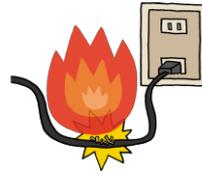
事業所等の休業に伴う火災予防について

豊橋市消防本部では、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言により、休業する事業所に対して、ホームページ等で以下について火災予防を呼びかけています。

○火気・電気の確認

『火気・電気の管理を再確認しましょう！』

- ・ガスの元栓は閉めましょう。
- ・電気配線の状況など（挟まれて過度な荷重が加わっていないかなど）を確認しましょう。
- ・使用していない電気器具の電源プラグは抜きましょう。



○放火防止の徹底

『放火されない・させない環境づくりをしましょう！』

- ・建物や、門扉の施錠を確実にいきましょう。
- ・建物周囲を整理整頓しダンボール等の燃えやすいものを置かないようにしましょう。



○避難施設等の整理

『避難施設（避難口、階段及び通路など）や、防火設備（防火戸など）が有効に作動するか、確認しましょう！』

- ・避難施設に物品等を置かないようにしましょう。
⇒置いてある場合は撤去！
- ・出入口扉の開閉障害となる物等を置かないようにしましょう。
⇒置いてある場合は撤去！
- ・防火設備（防火戸、防火シャッターなど）は常時閉鎖しておくか、有効に作動するか確認しましょう。



問合せ先

豊橋市消防本部予防課 51-3115

